

令和3年6月

お客さま各位

利根郡信用金庫

しんきん通帳アプリの機能改善に伴う規約及び特約の改定について

平素は当金庫に格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年6月20日より当金庫のしんきん通帳アプリの機能改善を実施いたします。これに伴い、下記規約及び特約を改定いたします。なお、改定後の規約及び特約は、本改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきます。

当金庫では、今後もサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日
令和3年6月20日
2. 改定する規約及び特約
 - アプリ利用規約
 - 「利根郡信用金庫 アプリ通帳口座」に関する特約
3. 主な機能改善内容

機能改善項目		概要
①	通帳レス契約時の未記帳明細連携機能	通帳レス契約時に保有している未記帳明細を通帳レスアプリに連携します。
②	明細閲覧期間「10年」への拡張対応	通帳レス契約口座において、取引明細が閲覧可能な期間を現状の2年から10年に拡張します。
③	メール通知機能	以下の契機に、登録されているメールアドレス宛てにメール通知を行います。 <ul style="list-style-type: none">• 通帳レスアプリ登録時• メールアドレス変更時

4. 改定後の規約及び特約について
以下のリンクファイルをご確認ください。
 - [アプリ利用規約（令和3年6月20日～）](#)
 - [「利根郡信用金庫 アプリ通帳口座」に関する特約（令和3年6月20日～）](#)

以上